

平成28年度

法教育(法に関する学習)セミナー

法教育とは、個人を尊重する自由で公正な民主主義社会の担い手として、法や司法制度の基礎にある考え方(自由、幸福、正義、公正等)を理解してもらい、法的なものの見方や考え方を身につけてもらうための教育です。学習指導要領でも、平成25年度から、初等・中等教育機関の全段階で「法に関する学習」(法教育)が導入されています。岡山では、これまでも授業実践例を紹介する法教育セミナーを行い、多数の方々に参加いただき、大変ご好評いただきました。

そして、本年度も、実際に授業する際に役立つ、具体的な授業実践例などを講演いただくほか、裁判制度、憲法、契約などに関する法教育の実践のために役立つセミナーを開催することにいたしました。特に、本年は、総務省・文部科学省の主権者教育の副教材の作成協力者である藤井剛明治大学特任教授をお招きし、主権者教育の講演・模擬授業を予定しています。

多数の方々の御参加をお待ちしております。

日時 平成28年8月5日(金) 午後1時~4時50分
場所 岡山弁護士会館(〒700-0807 岡山市北区南方1丁目8番29号)
対象 小学校・中学校・高等学校教職員の方
及び法教育あるいは公民教育に関心を持たれる一般の方
定員 50名程度

当日参加も可能ですが、資料準備のためになるべく前日までに予約ください。

(お問合せ・予約お申込先:岡山弁護士会事務局・TEL086-223-4401)

*車でお越しの方は、岡山地方裁判所の駐車場をご利用いただけます(無料)

ただし、台数に限りがありますので、予めご了承ください、

セミナー 内容について

午後1時00分 岡山弁護士会館(2階大会議室)に集合後、岡山地方裁判所に移動

午後1時10分~午後1時50分 岡山地方裁判所にて、講話及び法廷見学

「裁判員制度について」 講師 岡山地方裁判所刑事担当裁判官(予定)

終了後 岡山弁護士会館に移動

午後2時00分~午後2時40分

「検察官からみた法教育」 講師 岡山地方検察庁検事 新居 謙治

午後2時50分~午後4時20分

「主権者教育と法教育」

講師 明治大学文学部特任教授 藤井 剛

午後4時20分~午後4時50分

藤井剛教授への質疑応答

進行役 岡山弁護士会所属弁護士 原 智紀(岡山弁護士会県民ネットワーク委員会委員長)